

令和6年6月定例教育委員会会議録

○日 時 令和6年6月19日(水) 午後3時00分～午後4時00分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 中村 公俊
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
管理課主幹	伊藤 智康	学校教育課長	今野 新一
学校教育課指導主幹	落合 正幸	社会教育課長	沼沢 紀恵
社会教育課文化主幹	五十嵐 依久子	参事兼スポーツ課長	阿部 三成
中央公民館長	観世 安司	図書館長	五十嵐 恭子
給食センター所長	小林 尚志		

○出席事務局職員氏名

管理課課長補佐 上野 美嘉

【会議次第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議事
 - 日程第1 議第12号 鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第2 議第13号 鶴岡市社会教育委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第3 議第14号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第4 議第15号 鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第5 議第16号 鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について(非公開)
 - 日程第6 議第17号 鶴岡市藤島ふれあい食センター運営委員会委員の委嘱について(非公開)
- 5 報告事項
 - (1) 臨時代理処理事項の報告について(非公開)
 - (2) 令和6年6月市議会について
 - (3) 鶴岡市地域子育て推進講演会について
 - (4) 国宝羽黒山五重塔保存修理工事見学会について
 - (5) 藤沢周平記念館 館内朗読会及び藤沢周平原作ドラマ上映会について

(6) その他

6 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから6月の定例会教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(学校教育課長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 本日の会議録署名委員は、3番委員に願います。
それでは議事に入る。本日の日程第1から6、議12号から議17号までは全て人事案件のため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。
(会議録は別記録とする)

教育長 続いて報告事項に入る。報告事項(1)は人事案件が含まれるため、非公開とすることにご異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、これより非公開とする。
(会議録は別記録とする)

教育長 それでは報告事項(2)について、事務局より報告をお願いします。

管理課長 市議会6月定例会は6月4日に開会し、6月21日に閉会予定で、現在会期中であるが、既に日程を終えている総括質問、一般質問等の概略を報告する。

総括質問については、児童生徒の減少に応じたスクールバスの更新の考え方について問われ、更新の際には小型化の可否を検討していること、このたびの2台については校外学習にも使用するため中型から中型への買い替えとしたこと、今後も計画的な更新に努めるとともに、地域交通の維持といった面からの役割についても検討したい旨答弁した。

一般質問では、教育委員会に対し9名の議員から11の質問があった。はじめに「藤島地域における小中一貫教育」に関し3項目の質問があり、1点目「義務教育学校1校になった場合の地域への影響」については、学校運営協議会を通じ地域と学校との関係が希薄にならないような取組みを促進すること。2点目「通学対策」については、遠距離通学となる地域にはスクールバスを導入するとともに、できるだけ短時間で通学できるように検討すること。3点目「地域活性化等に向けた地域住民との検討」については、今後、地域住民と一緒に検討するための組織を設置し、課題の解消に対応することを答弁した。

不登校児童生徒への支援について4点の質問があり、1点目「不登校の推移」については、小学校、中学校とも増加傾向にあり、最も多い理由が小学校、中学校とも「無気力、不安」であること。2点目「適応指導教室」については、昨年度の「おあしす」の利用者は12名で9名の相談員が支援にあたり、保護者との定期的な面談等を実施していること。3点目「対保護者の関係」では、欠席連絡をオンラインで可とする学校が多くあること、教育相談のための研修が行われていること、支援体制については一層の周知と当事者のニーズ把握が必要と認識すること。4点目「不登校児童・生徒の健康診断」については、登校できる場合は日時に配慮し診察していること、登校できない場合は市内の医療機関で費用負担なしで受診できる環境にあることを答弁した。

部活動地域移行にかかる4点の質問に対しては、1点目「現状」として、選択の幅や他校生徒との交流が広がっていること、教員の時間外勤務が縮小したこと、課題としては移動手段や費用の負担が増えていること、指導者の責任・負担が増していること。2点目「施設の使用状況」については、学校以外のスポーツ施設を利用する場合でも使用料は全額免除で照明等は1/2減免としていること。3点目では、平日の部活動も、国・県の動向をみながら将来的には地域移行を目指したいこと。4点目「今後について」は文化活動が活動場所や指導者の確保でより課題が大きいため、学校以外の活用も含めた検討の必要性を認識していると答弁した。

高齢者の健康増進に関する質問については、日常生活を通じて運動に取り組む「スポーツチャレンジ」やウォーキングの普及を図っていること、種目別ではグランドゴルフが人気で500人を超える登録者がいること、熱中症予防のための注意喚起を行っていること、移動手段の確保が課題であることを答弁した。

新図書館の構想づくりへの市民参加について要請があり、3月の「つるおか図書館ミーティング」のように誰でも参加できるもののほか、年代別、地域別の意見聴取の場も設けること。図書館に関心のある市職員が広く関われる体制を整えること。また、オンラインツールは時間・場所の制約がないなどのメリットがあることから、活用を検討していくことを答弁した。

歴史的風致の維持と文化財の保護に関する質問のうち、文化財の調査等に関する質問を教育委員会で答弁した。調査対象は歴史的な背景など総合的に勘案し保護審議会に諮ったうえで調査にはいること。調査の結果、保護審議会に認められたものを文化財に指定し、維持管理に対する支援を行っている旨を答弁した。

小中学校の校舎整備に関する質問については、1点目、藤島地域で実施した保護者アンケートの適否については、進め方に問題ないと考えている

こと、子どもと一緒に答えて欲しいことを明記し、264世帯から回答を得、回答率約46%、小中一貫校整備に対しては88%が賛成と答弁した。2点目、アンケートで「小学校は今のまま」と表記した理由については、中学校と切り分けた場合は、小学校3校の整備計画はなく相当の年数がかかると考えられるためであること。3点目、市民による「慎重な議論と丁寧な説明」を求める署名活動に関しては、今後、地域住民と一緒に検討を深めるための組織を設置する考えを答弁した。

新図書館の整備に関する質問に関しては、1点目、中心市街地将来ビジョンの5つの観点のうち図書館は「居場所」整備の取組みに位置付けられ、新図書館を中心市街地の賑わいに繋げていきたいこと。2点目、今後のプロセスでは、今年度中に基本構想、来年度に基本計画策定を予定し、外部有識者はじめ多様な市民の意見を取り込みたいこと。3点目、情報公開については、懇話会等を公開で開催し議論が積み重なるようにする旨を答弁した。

ギャンブル依存症対策については、教育委員会からは学校現場の対応として、貸与中のタブレットはフィルタリングやアプリのダウンロードを制限するなどの被害防止策を講じていること、また指導主事が学校を訪問してのネットモラル研修会を開催したり、学校によっては警察や通信会社による研修も実施している旨答弁した。

図書館藤島分館に関する質問に対し、1点目、現状については、建物は明治時代の構造であり畳敷きで靴を脱がなければならない等の課題を指摘される一方、「文化財の中にある図書館」が注目され来館者が増えるなど賑わい創出に寄与していること。2点目藤島中改築に合せた検討については、運営上の課題を認識しつつ、文厚エリアの魅力向上の視点から藤島庁舎と連携し、調査・研究していきたい旨答弁した。

以上が総括質問、一般質問の経過である。

また、市民文教常任委員会において質疑はなかったものの、教育委員会の関連の議案として契約管財課から朝暘五小の現校舎解体工事の契約締結、スクールバスの購入が諮られており、委員会で提案され審議のうえ全員賛成で可決された旨報告する。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（3）について、事務局より報告をお願いします。

文化主幹

この講演会は、保護者が各家庭における教育や子育てについて学ぶ機会を設けるとともに、地域の方からも子育てについての関心と理解を深めていただき、社会全体で子育てに取り組む意識を高めることを目的に、毎年開催されているものである。

今年度は7月6日（土）の14時から、鶴岡市先端研究産業支援センターのレクチャーホールを会場に開催する。講師の天野ひかり氏は、以前、NHKのテレビ番組「すくすく子育て」のキャスターをつとめられ、現在は、NPO法人親子コミュニケーションラボ代表理事として、全国で講演会やセミナーなどの講師を多数つとめている。また、社会教育の月刊誌において、子育てに関する連載を10年近く続けている。

天野氏からは、子育てで大切なことは自己肯定感を育て守ることだということ、子どもの自己肯定感を育てるコミュニケーションアドバイザーとして、ご自身の子育て経験と共に、子育ての喜びと大変さに共感を持ったお話しをいただく予定である。参加方法は、会場参加とオンラインのいずれかを選んでいただけるので、この機会にぜひ、多くの方にご参加いただきたい。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（4）について、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長

国宝羽黒山五重塔保存修理工事において、7月27日（土）に午前午後の2回工事見学会を開催する。

この保存修理工事は、令和4年度から羽黒山山頂にある重要文化財の鐘楼と五重塔と併せて、国の補助事業を使いながら保存修理を行っている。

羽黒山五重塔は、室町時代の五重塔を代表するものとされ、国宝に指定されている。屋根は杉板を2、3mmの厚さに加工して敷き詰める柿葺き（こけらぶき）だが、20年ごとの葺き替えとし、去年は三重から五重を修理した。今年は初重から二重ということで、下の部分を修理し、今年度での工事完了を予定している。

この機会に、文化財保護への意識啓発、後世への継承に繋げていきたく、市の広報等で周知を図りながら参加者を募る。

教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等はあるか。

教育長

仮設のところをずっと上まで登っていけるのか。

社会教育課長

今回は1階2階だが、ヘルメットをかぶっていただきながら見ていただく予定にしている。

また工事を担当してる専門の方からの説明を入れながら、今回の修理でわかったことや、こけら葺きの大切さなども含めながら説明をいただく。

教育長

二重のトップまで行けるといことか。

社会教育課長

そうである。

教育長

先着15人は少くないか。もっと皆さん見たいような気がする。

教育長

ほかにご質問、ご意見等はあるか。

なければ次に、報告事項（5）について、事務局より報告をお願いす

る。

社会教育課長

藤沢周平記念館では、企画展のテーマに合わせて館内朗読会を開催している。今年度は<「獄医立花登手控え」を聴く>とし、劇団麦の会OB、OGの方にお越し7月28日（日）、8月31日（土）に開催を予定している。記念館会議室を会場に定員20名とし、1回目は7月5日（金）から募集を開始する。

続いて、藤沢周平原作ドラマ上映会7月、8月の開催について案内する。記念館では、来館を促すことを目的に時代劇専門チャンネルの協力のもと、オリジナル番組を館内で上映している。申込受付から、すぐに定員に達する人気イベントである。委員にもお時間があれば是非ご参加いただきたい。

教育長

ただいまの報告に、他に何かご質問、ご意見等はあるか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。

管理課主幹

先日、藤島地域の小中学校整備に関し、署名による要望書が提出され、これを受領したので、報告申し上げます。

説明の前に原本を回覧に供してよろしいか。

教育長

承知する。

管理課主幹

この要望書は、「藤島地域 子どもの未来を考える会」が、4月から5月中旬にかけて実施したもので、加藤鑛一議員と南波純議員が紹介議員となり、6月5日に市役所において、市長と教育長が、対面で受領したものである。

署名の状況としては、合計で927筆、内訳は、藤島地域の方が197筆、藤島地域以外の市内の方が553筆、本市以外の県内の方が177筆であった。

また、南波議員によると、山形県教職員組合の協力を得て活動を行ったとのことで、小中学校職員の方、約450筆程度が含まれているとのことであった。

一方で、先の議会答弁骨子で報告した南波議員に対する、保護者アンケートの結果のとおり、小中一貫校の整備に約88%の方が賛成している状況である。

藤島地域の小中学校整備については、これら地域の方々の様々な意見、声を丁寧に伺いながら検討を深め、結論を得ていきたい。

署名簿は個人情報保護法の対象となるので、外部には住所氏名は非公開となる。

教育長

ただいまの報告について、ご質問やご意見等あればお願いする。

教育長

詳しいことを提出された佐藤氏に聞いたところ、やはり一番引がかかったのは、現在の中学生のスクールバスが、一筆書きになると50分ぐらいかかる場所もあると説明会で聞き、小学生も50分もバスに乗るのか、とい

う点が引っかけり、この活動を始めるきっかけとなったというような話であった。

もう1点は、中学校の改築を早め、小学校の統合については、その後に話してもいいのではないかと、という大きく2点であった。

そういうことはこの中にも入っているのかなというふうに思われる。

実際まだ、統合するとか、小中一貫校ができるということも、何も決まっていない状態で、スクールバスの具体的な対応を示すこと難しいが、統合等が決まれば、それなりの対応は当然していかなければならない内容なので、十分解決できると考えている。

もう少し先に進まない具体的な議論はなかなか難しいと思われる。

教育長

この件について、他にご意見ご質問等はないか。

それでは、続いて、他に報告事項はあるか。

管理課主幹

新図書館構想に関連して、中心市街地将来ビジョンについてご説明する。

鶴岡市中心市街地将来ビジョンについては、昨年11月の総合教育会議で案を示したものであるが、市長部局では、中心市街地活性化基本計画を平成20年度から24年度までの4年間で第1期、30年度から令和4年度までの4年間で第2期として、策定し、各種施策に取り組んできた。

対象エリアは、鶴岡駅から鶴岡公園周辺までの約150ヘクタールで、公共施設を中心として都市機能の集約が進められてきた。

しかしながら、依然として人口密度の低下や、空き店舗、空き家の増加といった様々な課題を抱えており、中長期的な“まち”のグランドデザインとして、市民・事業者・行政が、概ね15年後の「ありたい“まち”の将来の姿」について、共通認識を持ち、都市経営の課題達成に連携して取り組むことを目的に、この3月に市と商工会議所が共同で、ビジョンを策定した。

このビジョンでは、キャッチフレーズを「できる うみだす あなたのまちなか」として、賑わい・居場所・観光・居住・移動の5つの「ありたい“まち”の将来の姿」を描き「まちづくりの方針」「想定する取り組みの例」を整理した。

この「ありたい“まち”の将来の姿」の「居場所」の取組例として、「新図書館の整備など、人がつながる場となる施設の整備」が例示されており、今後、新図書館構想の策定にあたっては、このビジョンで示された「居場所・人々の交流」といったことを念頭に置きながら、図書館が中心となり策定作業を進めていきたいと考えている。

また、今年度は、このビジョンを基にした第3期の中心市街地活性化計画の策定作業を教育委員会関係部署も協力して進めており、ビジョンに関

しては6月広報で特集記事として、市民に周知されている。

新図書館構想に係る市の施策であるので、取組みの状況について報告した。

教育長

ただいまの報告について、ご質問やご意見等あればお願いします。

教育長

広報にも載っていたが、市の様々な部署が協力して、このような事業が、進められているというような説明であった。

人口減少はどこでもあるわけだが、まず15年後のありたいまちづくりということで進められているので、ご承知おきいただきたい。

教育長

ほかに何か報告事項はあるか。

なければこれをもって6月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 （午後4時00分）